

請求の範囲

- [請求項1] 複数の要素を含む検査対象モデルに対してモデル検査を実施する検査部と、
- 前記モデル検査の結果として出力された反例に含まれる複数の要素のうちの一つ以上を選択する選択部と、
- 複数の要素ごとの除外頻度を示す除外履歴情報を生成する除外履歴生成部と、
- を備え、
- 前記検査部は、更に、前記選択された要素を除外してなる検査対象モデルに対して再度のモデル検査を実施し、
- 前記除外履歴生成部は、前記再度のモデル検査の結果として再度の反例が出力された場合に、前記選択された要素の前記除外頻度を増加させて前記除外履歴情報を更新し、
- 前記選択部は、前記除外履歴情報に基づき、前記除外頻度が高い要素を選択する、
- 検証処理装置。
- [請求項2] 前記除外履歴生成部は、一つの設計図面に含まれる前記要素ごとの除外頻度に基づいて当該設計図面単位の除外頻度を示す除外履歴情報を生成し、
- 前記選択部は、当該除外履歴情報に基づき、前記設計図面単位の除外頻度が高い設計図面に含まれる前記要素の全てを選択する、
- 請求項1に記載の検証処理装置。
- [請求項3] 前記除外履歴生成部は、前記複数の要素それぞれの、検査式単位の除外頻度を示す除外履歴情報を生成し、
- 前記選択部は、当該除外履歴情報に基づき、次の前記モデル検査で用いる検査式に対応する前記検査式単位の除外頻度が高い要素を選択する、
- 請求項1または請求項2に記載の検証処理装置。

- [請求項4] 前記選択部は、前記再度のモデル検査の結果として反例が出力されなくなった場合に、前回選択した複数の要素を二つのグループに分けたうちの一方を選択する、
- 請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の検証処理装置。
- [請求項5] 前記除外頻度との対比により各要素を前記検査対象モデルから除外するか否かの判定に用いる閾値を決定する閾値決定部をさらに備える、
- 請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の検証処理装置。
- [請求項6] 複数の要素を含む検査対象モデルに対してモデル検査を実施するステップと、
- 前記モデル検査の結果として出力された反例に含まれる複数の要素のうちの一つ以上を選択するステップと、
- 複数の要素ごとの除外頻度を示す除外履歴情報を生成するステップと、
- 前記選択された要素を除外してなる検査対象モデルに対して再度のモデル検査を実施するステップと、
- 前記再度のモデル検査の結果として再度の反例が出力された場合に、前記選択された要素の前記除外頻度を増加させて前記除外履歴情報を更新するステップと、
- を有し、
- 前記選択するステップでは、前記除外履歴情報に基づき、前記除外頻度が高い要素を選択する、
- 検証処理方法。
- [請求項7] コンピュータに、
- 複数の要素を含む検査対象モデルに対してモデル検査を実施するステップと、
- 前記モデル検査の結果として出力された反例に含まれる複数の要素のうちの一つ以上を選択するステップと、

複数の要素ごとの除外頻度を示す除外履歴情報を生成するステップと、

前記選択された要素を除外してなる検査対象モデルに対して再度のモデル検査を実施するステップと、

前記再度のモデル検査の結果として再度の反例が出力された場合に、前記選択された要素の前記除外頻度を増加させて前記除外履歴情報を更新するステップと、

を実行させ、

前記選択するステップでは、前記除外履歴情報に基づき、前記除外頻度が高い要素を選択する、

プログラム。